平成２３年（フ）第２１号
大津市本宮２丁目24番20号
債務者　岡村　晴士
1　決定年月日時　平成23年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１０９９号
大阪府泉佐野市鶴原1411―１セントレジデンス807、住民票上の住所大阪府泉佐野市鶴原４丁目８番26号
債務者　杉岡　正樹
1　決定年月日時　平成23年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１１０７号
大阪府岸和田市上町21―17、店舗の住所大阪府岸和田市野田町１―11―３、住民票上の住所大阪府岸和田市上町47番18―206号
債務者　いづみ薬品店こと葛山隆治こと　小門　隆治
1　決定年月日時　平成23年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２２号
大阪府岸和田市上町47番18―206号、前住所大阪府岸和田市別所町２丁目13番25号
債務者　小門栄治郎
1　決定年月日時　平成23年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１８号
兵庫県宝塚市大成町１番30号
債務者　山樋　和枝
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第３０７号
大分県別府市石垣東９丁目４番52―801号
債務者　堀川くるみ（旧姓山本）
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第７２号
名古屋市守山区幸心１丁目126番地　ＯＳ・ＳＫＹマンション新守山５Ｄ
債務者　島田　泰子
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　貞晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５６３号
埼玉県熊谷市新堀1145番地１　日神パレステージ籠原105号
債務者　林　　誠
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第５６４号
埼玉県熊谷市新堀1145番地１　日神パレステージ籠原105号
債務者　林　　夏海（旧姓山崎）
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１６８号
堺市堺区楠町４丁１番10―205号
債務者　母里　公伸
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３６号
兵庫県尼崎市武庫之荘５丁目36番38―203号、前住所大阪市淀川区東三国１丁目15番14号シティライフ新大阪Ⅱ102号
債務者　辻　　祥介
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３８号
さいたま市北区本郷町421番地１　ベリエ本郷507
債務者　米山　亨利
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２２３３号
京都市左京区一乗寺赤ノ宮町15番地
債務者　中川　昌治
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　邦友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２２４４号
京都府京田辺市多々羅前田50番地
債務者　上田　克巳
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原伸児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２２４５号
京都府京田辺市多々羅前田50番地
債務者　上田美代子
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原伸児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２３０５号
京都市右京区西院三蔵町28番地７
債務者　岩井　孝次
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　晶男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２２２４号
埼玉県川口市本蓮２丁目５番32号、住民票上の住所埼玉県川口市江戸袋１丁目29番13号
債務者　田中　友晶
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係